

# やすらぎと癒しの 緑地を守る 取り組みとは？

さいたま市内の豊かな自然を保全していくことを目的に、平成8年に発足したさいたま市みどり愛護会(発足当時名称は「大宮市みどり愛護会」)。市と共に様々な活動を行ってきた、同会の取り組みを紹介します。



大和田緑地公園特別緑地保全地区(見沼区)では、シイタケの種駒打ち(※)や、田植えなどの活動も行っている。  
※シイタケ菌の植え付け

## 明るく美しい森へ

今年で21年目を迎えた「さいたま市みどり愛護会」。それまで自然林に近い荒れた状態だった森を、様々な生き物が暮らす美しい森へと生まれ変わらせようと、保全活動を進めてきました。



**会の概要や活動内容は？**  
現在10支部で約250名からなる会員の皆さんが中心となり、草刈りや木竹の伐採、清掃などの活動を行っています。

**取り組みを知ってもらうために**  
毎年10月頃開催される「さいたま市みどりの祭典」に参加し、みどりに関する展示を行ったり、小学生の課外授業や大学生のフィールドワークを実施し、自然に触れ合う機会を創出するなど、みどりに親しみを感ずってもらえるよう取り組んでいます。



西新井ふるさとの緑の景観地(西区)にて、愛護会会員で行った竹林の保全作業の様子。作業終了後は、掘り起こしたタケノコの食事会を行っています。

### 新たな緑地の活用可能性に期待

緑地保全は夏だけでなく、冬にも苗木の間引きや枝の剪定をするなど、年間を通して行っています。手入れの行き届いたやすらぎの空間を、今後は病院のリハビリの際に利用してもらうなど、活用方法が広がると良いですね。



みどり愛護会会長  
長澤 義則氏

## 大牧支部の活動



**小学生の自然観察会** 4年前から、自然保護の大切さを知ってもらうために、小学生向けの自然観察会も行っている。写真は、4年生に樹木についての説明を行う大牧支部の橋詰支部長。(6月)



大牧支部のボランティアのみなさん



### 緑地をお持ちの方へ

## 補助金の交付や税金の減免が受けられます

市では地権者の皆さんの同意に基づき、貴重な緑地を緑地保全制度に基づく指定緑地に指定しています。下の表が要件となりますので、緑地をお持ちで指定を検討されている方は、みどり推進課まで相談ください。

	指定に必要な面積	管理者	公開・非公開	指定されると
● 保存緑地	500㎡	土地所有者	非公開	保全・管理のための補助金を交付
● 自然緑地	1,000㎡	さいたま市	公開	固定資産税・都市計画税の減免
● 環境緑地	5,000㎡	土地所有者	公開	保全・管理のための補助金を交付

▶ 問合せ 都市局都市計画部みどり推進課 TEL.048-829-1414 FAX.048-829-1979

大牧支部は平成15年に結成され、約25人の会員を中心に毎月2回、大牧特別緑地保全地区(緑区)で保全活動を行っています。現在、独自の取り組みとして「準絶滅危惧種の国蝶「オオムラサキ」やカブトムシの飼育もしています。

同緑地は、オオムラサキの生育に欠かせないエノキやコナラの木が大きく成長しているほか、絶滅危惧種に指定されている貴重な野草も数多く自生している。これからの生育環境を整えることも大切な活動の一つです。

また、大牧支部では毎年6月

にオオムラサキの生育環境や産卵から羽化するまでの様子などについて学ぶ観察会も行っており、多くの参加者で賑わいます。

「夏場は多くの子どもたちが緑地を訪れますが、雑木林は春夏秋冬色々な姿を表すので訪れる人たちに楽しんでいただけるよう保全活動をしています」と橋詰支部長。活動を通して新たなコミュニティが形成され、心身に健康になれるのも魅力だとか。

あなたも一度足を運んでみてはいかがでしょうか。

### オオムラサキ観察会

#### 参加レポート

以前からこの大牧自然緑地はよく散歩していましたが、昔は荒れた雑木林で足を踏み入れることができなかったことを記憶しています。今、美しい小鳥や蝶々を観察することができるのは、会の皆さんの地道な活動に支えられているんですね。



大川綾子さん・琴美さん